

コーポレートガバナンスガイドライン

1. 目的

当社は、持続的に成長し、長期的な企業価値を向上させ、もって株主の皆様当社の株式を安心して長期的に保有していただくことを可能にするため、最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、取締役会決議に基づき、基本的考え方を定め、基本方針を明記した本ガイドラインを制定した。今後、本ガイドラインを改訂した場合は、適時適切にその内容を公表する。

2. 基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし「人と地球を大切に、新たな価値を創造するニューケミカル・ソリューション・カンパニー」を目指している。その目標を実現するために、コーポレートガバナンスを有効に機能させ、経営の透明性を確保し、経営環境の変化に即応できる経営体制を確立することが、重要な課題であると認識している。

3. 基本方針

- (1) 当社は常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。
- (2) 当社は、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上をはかる観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。
 - (i) 株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行う。
 - (ii) 株主を含む様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
 - (iii) サステナビリティを巡る課題に積極的・能動的に取り組む。
 - (iv) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
 - (v) 取締役会による業務執行の一層の監督機能を実効化させるため、独立社外取締役の意見を十分に反映させる。
 - (vi) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

以 上